


阿久根地区消防組合消防本部 災害自動案内テレホンサービスのご案内

管内で火災などの災害が発生した時は、住民の皆様に「どこで、どんな災害が発生したか」をいち早く音声でお知らせしています。
災害の発生に関するお問い合わせについては、下記のテレホンサービスをご利用ください。

災害自動案内テレホンサービス（自動音声案内）

 0996-24-0123

消防車が出場した際に、「今のサイレンは何ですか？」「今の火事はどこですか？」等の問い合わせで119番される方がいますが、119番は緊急時の専用回線となっております。

災害等に関する問い合わせで119番通報することはお控えいただき、災害自動案内テレホンサービスのご利用をお願いいたします。

ご利用時の注意事項

- 1 サービスご利用にあたり、通話料金はご利用者負担となります。
- 2 電話番号をお確かめの上、おかけ間違いのないようお願いいたします。
- 3 4回線を受信対応しますが、災害発生直後は混み合い、つながりにくくなりますのでご了承ください。
- 4 なお、消防車が出場している災害のみの案内となり、パトカー等の他機関の緊急車両の場合は案内対象外となります。

災害自動案内テレホンサービスで使用する用語について

自動音声案内で使用する用語の説明は、以下のとおりです。

【火災出動の場合に用いられる主な用語】

建物火災	住宅、アパート、事務所、店舗などの火災
林野火災	森林や原野等の火災
車両火災	自動車やオートバイ等の火災
船舶火災	船、ボート等の火災
航空機火災	飛行機、回転翼航空機等の火災
その他火災	上記以外の火災（空地、休耕田、河川敷、道路法面、枯草など）

【救助出動の場合に用いられる主な用語】

交通事故	交通事故による車内閉じ込め、挟まれなど
水難事故	河川、海、池等での水中転落や溺れなど
機械事故	工作機械や建設機械等による挟まれなど
建物等事故	建物や塀等の倒壊、閉じ込め、挟まれなど
その他の事故	上記以外の事故で救助を必要とするもの

【その他の災害出動の場合に用いられる主な用語】

偵察・警戒・調査	火災等の事実が不明で調査等を必要とするもの
災害支援	火災・救急・救助等の活動支援や危険排除など
ドクターヘリ	ドクターヘリや消防防災ヘリの地上支援など
その他	上記以外で消防活動を必要とするもの

お問合せ先

阿久根地区消防組合 警防課

〒899 - 1626

鹿児島県阿久根市鶴見町200番地

電話番号：0996 - 72 - 0119

